

第3回 ひょうご多文化共生社会推進懇話会 議事録概要

- 1 日時 令和3年1月22日（金） 13:00～15:00
※オンライン会議システムによる開催
- 2 参加者 構成員：乾構成員、金構成員、酒井構成員、新矢構成員、
高井構成員、竹沢構成員、バルク構成員、
古山構成員、安田構成員(代理出席)、吉富構成員
事務局：国際監

3 議事概要

(1) 国際監挨拶

- ・10月に開催した第2回懇話会において、皆様から各分野の専門的な視点で意見、提言をいただき、座長と相談のうえ懇話会報告案を作成、5つの重点施策を整理させていただいた。
- ・現行の指針で用いている「外国人県民」という名称については、各構成員から貴重な意見をいただき、座長には「外国ルーツ・外国籍県民」という名称を提案いただいた。
- ・「外国人県民」という言葉は、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」の中でも使っている「外国人住民」という言葉に準拠しており、永住者、定住者のほか、近年増加をしている留学生、技能実習生も包括をしており、事務局としては、引き続き改定指針においても、「外国人県民」という名称を使わせていただきたいと考えている。
- ・本日は、最後の懇話会となるが、懇話会の報告案について、また、パブリックコメントが3人の方から出てきているので、その意見に対する対応についても、ご意見をいただきたい。
- ・本日いただいたご意見を踏まえて、座長と調整のうえ、懇話会の最終報告を作成し、2月の初めに座長から知事に報告書を手交いただく予定にしている。
- ・その後は、最終報告をもとに、指針改定案を2月の定例会議会に上程し、今年3月に改定指針として決定する予定となっている。

(2) 議事

- ①パブリックコメント意見への対応について
- ②ひょうご多文化共生社会推進懇話会最終報告案について
- ③意見交換

○座長

- ・皆様の意見をできるだけ反映できるよう、何を5つの重点施策とするかというところに時間をかけてきた。
- ・「外国人県民」の名称についても、いろいろと議論を重ねてきたが、これに関しては当事者の方々の声を聞くということが一番だと思うので、引き続き意見交換して、政府や他の自治体よりも早く、当事者たちが望む名称にできたらいと考えている。
- ・皆様方には、最終報告案、パブリックコメントに対する意見、また各団体での最近の取組などについて、ご発言をお願いしたい。

○構成員A

- ・イメージ図は、わかりやすいと思うが、4つの課題と5つの重点施策が、縦のラインでつながっていると見やすい。書く順番もあると思うので、このままでもいいが、「外国人県民の人権尊重」を一番左にするなどすると、縦で見ても一貫していいと思う。
- ・重点施策のうち、「外国人県民の人権尊重」は曖昧な言葉だと思ったので、「外国人県民との交流機会の創出」と具体的に表現してはどうか。
- ・最近の兵庫県の状況として、多国籍化・地域分散化と書いてあるので、それに対するオリジナリティのある施策があってもいいと思う。「地域の実情に応じた環境づくりと情報発信」の主な施策のところに、もう少し具体的に「民間団体やNPOと連携し、地域のニーズに応じた分野横断的な支援を行う」といった文言があるといいと思う。
- ・「5つの重点施策」の「外国人生徒の教育機会の保障」のところが、主語が地域や外国人コミュニティとなっているので、行政の主体性を感じにくい。「地域や外国人コミュニティと連携し」などの言葉があったほうがいいのではないか。また、「外国人生徒」と書いているが、居場所づくりについては、小学生も含んでいるので、「外国人児童生徒」とした方がよい。
- ・細かい点なので、そのままでもいいかとも思うが、外国人県民アンケート調査のところが、文書に過去形と現在形が混在している。
- ・パブリックコメントについて、多文化共生に強く反対されている方に、納得していただくのは難しいと思う。ボランティア等の「有償化の促進」という文言を加えて修正したところは、賛成する。

○座長

- ・5つの重点施策が、上に書いている課題と、どうつながっているのか見えにくいというのはごもっともだと思う。

○構成員B

- ・パブリックコメントで、「日本は甘い基準で帰化を認め」とあるが、日本の帰化制度は、先進国の中では厳しい。日本の国籍については甘い基準で付与されるのではないということは、きちんと説明をしたほうがいいと思う。
- ・同じくパブリックコメントで、「健康保険も払っていない外国人」とあるが、外国人の中でも、一定の規模以上の法人や企業に勤めている人は、社会保険に加入しており、社会保険の負担者でもあり、税金も納めている。
- ・兵庫県の外国人県民の構成や概要からすると、古くは華僑、それから在日コリアン、インドシナ難民、こういう歴史的な経緯が、あまり書かれていないことは、少し問題かと思う。指針の中で、過去の歴史をもう少し捉えるべきだと思う。
- ・外国人学校協議会などがあることは、兵庫県の財産だと思うので、長く居住してきた人たちが、教育活動を行ってきて、経済活動も行っているということは、触れるべきだと思う。
- ・「多文化共生を推進する主体」の中の教育機関は、非常に重要で、教職員の人たちの意識、知識は重要だと思う。これだけ外国人が多い県で、子供たちがたくさん育っているところでは、学校の先生、管理職の人は、外国人のことをある程度知っているというようになってもらわないといけないと思う。
- ・「兵庫県の内の学校教職員が外国ルーツの児童生徒の背景や課題を学び、人種差別のない学校づくり、人権と多様性が尊重され、アイデンティティが育まれる学校づくりが進められるよう研修体制を充実するなどの取組を進める」

というような文言を入れてほしい。文言は、もう少しやわらかくならざるを得ないかもしれないが、学校の先生の責任のようなものについて、この報告書の中で少し触れたほうが良いと思う。

○構成員C

- ・企業の責任というものを、きちんと明示していただきたい。多くの外国人の方が来られる理由は、日本での就労なので、そういった方が安心して暮らせるようにする第一義的な責任は、雇用する企業にあると思う。
- ・「企業の役割」の項目について、もっと具体的に、労働者としての権利だけでなく、普段の生活から学校や教育まで、安心して暮らせるような責任を、第一義的に企業がもってくださいということを、明示いただきたい。
- ・この報告が、多文化で共生する、人権を尊重するという美しい標語に終わらないようにするためには、企業が自分のところの労働者にまず責任をもつ、十分な配慮をするということ、社会的責任の内容をぜひ書いていただきたい。
- ・病院、学校、いろんな生活面への配慮をするということまで考えて、社会的責任として企業がやっていたかかないと、全て行政や地域のボランティアが支えていくということは難しい。企業がそういったところまで配慮して雇用する。雇用する以上はそこまで配慮するというようなことが社会的責任だと思う。

○構成員D

- ・外国人県民のアンケート調査で、「子育て」についての質問項目があったが、お知らせ等の書類を読めないなど、学校教育について理解できていない保護者が非常に多い。
- ・保護者が、教育状況がわからない、進学をどうするのかわからないということから子供の教育がうまくいっていないというケースは非常に多い。親が日本語がわからないということも、影響していたりするので、「子育て」に関するのことを、取組方針や施策に何らかの形で入れていただきたい。
- ・「日本語及び日本の文化・習慣に関する学習支援」の項目で、生活のための日本語教育がまず一番に必要なと思うが、それに加えて就労のための日本語や、先ほど申し上げた子育てのための日本語の項目を、整理して入れていただけると、県としての方針が見えていいのではないか。
- ・実際に日本語教室を運営する側にも、まとまって示してあるとわかりやすいのではないと思う。将来的には、識字・日本語について、県の推進指針的なものを出せるような方向にもって行っていただけたらいいと思う。
- ・日本語教育に関して、今回は、日本語教室に来ている人にアンケートを取られたということだが、日本語能力や日本語学習に関して問題が大きいのは日本語教室に来ていない人たちで、その人たちをどうやって日本語教室に連れてくるかということが、20年、もっと以前からの課題だと思う。何らかの協力体制、企業や地域コミュニティなどとの連携があるといいと思う。
- ・大学との連携等については、県立大学だけでなく、県内の私立大学、国立大学も含めて、外国人留学生や国際化に貢献できる人を育てる方策があると思う。

○構成員E

- ・これまでの懇話会の中で、医療通訳制度のことを中心に申し上げてきたが、5つの重点施策の中に入れていただき、ありがたく思っている。ただ、具体の施策には、新しい医療通訳の仕組みをつくるということについては書かれ

ていない。

- ・新しい制度をつくることは、すごく難しいことで、時間がかかるかもしれないが、関係者と意見交換しながら検討を進めていくことが書いてあれば、一歩踏み出せたというように思う。踏み出したという感じがわかるような文言を、ぜひ入れていただきたい。

○座長

- ・本日都合によりご欠席の構成員Fのご意見を紹介させていただく。
- ・「めざす姿」として、「地域の発展に向けて、グローバルな多様性を活かして、県民が共につながりあって活躍する包摂性に富んだ兵庫の多文化共生社会の実現」が掲げられている。多文化共生社会の目的として、地域の発展が位置づけられるのは望ましいことであるが、同時に、外国ルーツ県民の人権と尊厳が尊重されることも重要である。そのためには「めざす姿」の中に、「外国ルーツ県民の人権（と尊厳）の尊重」という文言を入れた方がよい。
- ・「外国人県民の人権の尊重」は重点施策に掲げられているが、具体的な取組の中で、この施策に含められるものは主に啓発に止まっているように見える。例えば、技能実習生や外国人労働者の職場における人権侵害はよく知られているので、「雇用就業をめぐる支援と環境の充実」の中で、そうした人権侵害の防止策や生じたときの対応策をより明確に記載してほしい。
- ・一例としては、「施策の方向」のうち、「外国人県民が安全・安心に働けるよう、労働関係法令の遵守に加えて働きやすい就労環境整備や職場内の多文化共生を推進する」。また、「主な施策」のうち、「労働基準監督署等と連携して、外国人就労に関する相談に対応するとともに、安全で安定し、かつ労働関係法令に則った適正な雇用を促進」等に変更するのはどうか。
- ・成人の外国人県民に対する日本語教育について、就労支援という目的を明示してほしい。
- ・入居差別への実効的な対応、高校や大学入学の特別枠の拡充が盛り込まれるのを期待する。

○構成員G

- ・パブリックコメントは、3名だけだが、貴重な意見をいただいているので、その対応が大事だと思う。同じコメントではなく、参考にしてベストな施策をつくってまいります、あるいは、確かにそういった見方もあるが、これが重要だと思うので、こういった形でいきますとした方がいいと思う。施策を実施していく中では、県民の協力が必要なので、どう答えるべきか、もっと考えなければいけないと思う。
- ・外国ルーツ県民、外国人県民、何がベストなのかということについて、神戸生まれ、神戸育ちだと、外国ルーツはしっくりこなかった。外国ルーツであれば、日本ルーツの人に分かれるのか。カテゴリーで考えると、結果的に外国人県民であれば、日本人県民もいるという理解をしている。
- ・5つの重点施策は、わかりやすい。非常にいいタイトル、フレームワークができたと思う。今後、外国人県民と日本人県民がお互いをもっと理解し合わないといけない。
- ・インクルージョンは、外国人県民を受け入れるという部分が大きく、学校や病院、医療をどうより受けやすくするかということなどにフォーカスしていると思う。それも続けるべきだが、日本に来て、権利を受けるということは、義務もあるという理解が大切だと思う。

- ・義務というのは、税金を払うこと以外にも、地域でのルールに沿ったごみ出しなども義務だと思う。地域のコミュニティセンターなどで、外国人県民も手伝いをしていく中で、地域のルールや特色が理解され、より協力的になってくれるのではないかと思う。

○構成員H

- ・パブリックコメントについて、多文化共生というのはポジティブなものだということを理解してもらおう。反対の声をどうやって少数派にするかということが重要だと思う。
- ・人権教育もぜひ進めるべきだが、固い話題には、興味を持たない人も多くいると思うので、そういった層に対して、多文化共生の利点や魅力、楽しさを自然な形で知ったり、感じたりできる体験をしてもらうということが、少し弱いと思う。
- ・どうやって多くの県民に対して、異文化交流や多文化共生の魅力というものを実感してもらおうか。報告書の中に、異文化交流、交流を推進するということには言及していると思うが、異文化交流は本当に面白いとか、多文化共生は活力になるとか、ワクワク感、ポジティブ感を実際に知ったり、体験したりする機会までを目指すべきで、そこを明確化できるといいと思う。
- ・学校教育などを含めて、多文化共生のメッセージを発信する際には、意識してポジティブな面を強調することが大切ではないかと思う。

○構成員I

- ・懇話会報告案については、特に異論、意見はないが、市での取組、状況を紹介させていただきたい。
- ・近年外国人市民が急増しており、平成26年から5年間の増加率は、西日本で1番になっているぐらい増えている。令和元年度の1年間でも400人以上増えているという状況にある。
- ・今年度、県のモデル地域として、在住外国人生活支援事業を実施させていただいた。このモデル事業は、一番基本なところである円滑な相互のコミュニケーションの確立を目指して実施した。
- ・まず、音声自動翻訳機7台を購入して、外国人市民が多い地区に常時4台貸出をし、その他の地区についても要請に応じて貸出を行った。また、市の広報だけでなく、地区独自の配付物があるので、それを翻訳したり、地区の行事に通訳者を派遣したりした。
- ・活用した地区からは、多言語での翻訳文書や音声自動翻訳機のおかげで円滑にコミュニケーションができた。また交流もはかることができたなどの声を聞いている。また、ごみの分別について、的確な説明ができて、きちんと分別してもらえようになったなど、そのトラブルの防止・解消にも役立ったと考えている。
- ・一方、お互いにコミュニケーションをとる意識が、まだ薄い地区もたくさんあって、そうした地区では、こうした方法がまだ十分に活用されていないので、これからさらに地域の方々の意識づくりに取り組んでいく。
- ・市独自の取組では、今年度、音声自動翻訳機をさらに12台導入して、窓口での対応に活用している。
- ・ベトナムの方が7割ぐらいになるので、ベトナム語を併記した申請書を作成したり、昨年度からは広報紙をベトナム語に翻訳して2か月に1回配付したりしている。

- ・昨年6月からは、ベトナム語と中国語に対応できる外国人相談員を、それぞれ1名、新たに配置をして、窓口での対応、生活情報の提供、生活相談に力を入れている。
- ・また、市の国際交流協会と連携して、日本語教室をはじめ外国人市民向けの生活支援、交流事業を実施している。2か所目の日本語教室を開設したり、市職員や日本語教室のボランティアを対象とした「やさしい日本語」研修を実施したりしている。日常生活支援を充実させ、外国人市民にとっても暮らしやすいまちにしたいと思っている。
- ・外国人市民は、自転車の利用が多いので、警察署、企業、地区、それぞれで交通安全教室に取り組みされており、市も自転車シミュレーターをもって参加するなど協力をしている。例えば、加東警察署では、自動車教習所で自転車の安全運転の競技大会を開催されており、競技の形を取ることで、より理解されやすいという工夫だと思う。
- ・まだ課題も多く、全てが理想的にうまくいっているわけではないが、着実に多文化共生のまちづくりが進んでいっているのではないかとと思っている。外国人市民の方々にせっかく住んでもらっているのも、第二のふるさとと感じてもらいたいと願っており、そう感じてもらえる市にしたいとの思いで、これからも取り組んでいきたい。

○座長

- ・音声自動翻訳機やごみの分別の説明、日本語教室、自転車の交通安全教室というのは、ほかの自治体にも非常に参考になる事例だと思う。

○構成員J

- ・5つの重点施策をあげてもらったことはとてもわかりやすく、具体的な感じがする。
- ・通訳体制の充実のところでは、ずっと医療通訳の制度づくりに向けて市民活動を続けてきたが、制度づくりというような言葉がないと、具体的なものを目指しているように見えない。制度づくりという言葉が入るといいと思う。
- ・外国人県民の人権尊重のところに関しては、ここだけ少し具体的でないのも、人権が本当に何なのかわかっていない人に伝わるような具体的な言葉を少し入れたほうがいいと思う。
- ・外国人コミュニティの役割について、外国人コミュニティは、そもそも非常にぼやっとした表現で、古くからしっかりとした組織体制になっているところもあるが、そうではない、県国際交流協会にサポートしてもらっているコミュニティや、ようやく形になったけれども、たくさんの人たちを集約していないところもある。
- ・集まって活動する組織になろうとしているところは、いくつもあるし、外国人コミュニティを既にあるものとして書くということに少し違和感がある。外国人コミュニティという主体はもちろん書いてほしいが、できあがっているものではないものもあるというようなニュアンス、これから同じ言葉や同じ習慣をもつ人たちが集まって、市民活動のようなことができいくような形もある。そういうものができるための支援も、まだいると思う。
- ・パブリックコメントに関しては、例えば間違った情報や認識があるならば、それは間違っているというような答え方をしてほしいと思う。

○座長

- ・皆様から、重要な指摘をいただいた。これからディスカッションですが、皆

様の方からご意見があればお願いしたい。

○構成員A

- ・パブリックコメントについて、同じ言葉ではなく、納得がいくような文言、例えば、多文化の理解と共生は別のものであるとあるが、別のものに見えるけど理解することが共生につながるだとかにしているかどうか。
- ・帰化は厳しい基準で審査しているだとか、間違っているところは、間違っているということも書かないといけない。
- ・多文化共生のメリットもデメリットも踏まえ、外国人も日本人も共生できる施策をつくっていくなど、理解しながら、誤解も正しながら対応という考え方を書いていただけたらと思う。

○構成員G

- ・これは意見ですが、日本で生まれ育ったが、外国籍なので投票権がない。首相を選ぶ権利はないということはわかるし、市長や知事とかについても、外国人が地域に増えている中で、すぐに投票権をとるように簡単に与えるべきものではないとは思っている。
- ・ただ、その地域に10年以上であったり、ある程度の期間住んで、地域のやり方をわかっている方であれば、その地域でベストの人を選ぶことができるようになるということは、長期的に見ると、外国人の方を歓迎しているようにも捉えられるのではないかと思う。
- ・将来的なことで、今すぐにではないが、そういった考えをもっている外国の人がいる、一つの意見があったということ記録していただければと思う。

○座長

- ・ご意見は記録に残ると思うので、これに関しては引き続き、別のところでも議論してと思います。

○事務局

- ・パブリックコメントについては、先ほどお話があったように、まず事実をきちんと書いたうえで、整理をしたいと思う。
- ・地域の情報をアンケートやヒアリングで集めながら進めてきたが、今回いただいた意見は、座長と相談しながら、いろいろな形で盛り込んでいきたいと考えている。
- ・労働関係では、技能実習生、新しくできた特定技能について、国のプランの中でも地域に情報提供する義務がないと書いてあったが、地域で働き、生活をする人たちの情報を、どうして地域に伝える必要がないのかと疑問をもった。企業と監理団体の関係もあるが、事実を踏まえて、いただき意見を盛り込んでいきたいと思う。
- ・オリンピック・パラリンピックを控えた中で、医療通訳の形も変わってきており、通訳会社が医療機関向けにいろいろなサービスをやっているということもある。そういったことも含めて、外国人県民に対しての医療通訳のあり方を考えていくべきだと思うので、どう書くか考えていきたいと思う。

○事務局

- ・これまでも、日本語教育、企業・NPO・地域との連携、高等学校の特別枠などのご意見をいただく中で、県の関係部署とも話をして対応してきているので、この場ではすぐに回答はできないが、今後向かう方向性も含めて、若干抽象的な表現になるかもしれないが、いただいた意見を反映させていただきたいと思う。

- ・例えば、地域からすると企業で働いている方の実態がわからないということについては、5つの重点施策や主な施策の中で、ある程度具体的に書いていると思うので、ご意見については何らかの形で表現していきたいと思っている。

○座長

- ・多文化共生というのは、専門の部署があるわけではなく、実際のところいろんな関係部署と調整していただいているというのが実状で、頑張っていたと思って感謝している。
- ・本日の皆様のご指摘は、納得するようなことばかりなので、主語を明確にするとか、間違いを正すとか、もう少し焦点をはっきりさせる方向での対応は、必要だと思う。それぞれの領域については、皆様にぜひ協力いただきたいと思う。
- ・名称については、皆様の意見をまとめながら、本当に多様だとつくづく思った。例えば留学生や技能実習生の方は、いつかは本国に帰る方がほとんどなので、その方々にとっては外国ルーツという言葉はとても遠い言葉で、外国籍というのが忠実だろうと思う。
- ・けれども、3世、4世になってきている人たちは、やはり外国人旅行者とか、明日帰るかもしれない、来年帰るかもしれない人たちと同じように外国籍とか、外国人と呼ばれたくないという当事者の声も大事にしたいと思った。
- ・そもそも日本人対外国人という、この二項対立自体が問題で、これだけ多様なことから、皆様の声を拾いつつ、外国ルーツと外国籍があることで、二項対立ではなく、多様なのだというメッセージにもなるのではないかと、まとめながら思った。
- ・これは、これで終わりということではなくて、継続的に外国人県民共生会議などでも、ご意見を言っていただきたいし、5年後になってしまいうかもしれないが、皆様に声を発していただけたらと思う。
- ・政府をまねる必要も、他の府県をまねる必要もなく、兵庫県が率先しているモデルを作るというのが、兵庫県のアピールにもなるので、ほかの事例を気にしないでオリジナルで他がついてくるぐらいの意気込みでつくれたらと思う。
- ・これから短期間での修正になるが、ぜひよろしくお願ひしたい。皆様の協力も仰ぎながら全員で、報告書をいいものにしていきたいと思う。これまで3回の懇話会だけではなく、書面でもコメントをいただき、感謝申し上げます。

○事務局

- ・多文化共生は、どういうことなのか考えてきたが、例えば、ダイバーシティ、インクルージョンという言葉も、SDGsもそれが基本になって動いている。また、これまで兵庫県が150年以上培ってきた国際的な考え方というのがあるので、そういったことを、ぜひ兵庫県として発信をしていきたいと思う。
- ・企業と地域との交流については、来年度予算でも協議をしており、その取組も含めて、多文化共生をぜひ進めていきたいと思うので、今回懇話会の構成員になっていただいたが、ぜひこれからもいろんな形で意見をいただきたい。
- ・地域によって、これまで多文化共生の蓄積のあるところもあるが、まだ始まったばかりのところもあるので、同じような多文化共生の考え方というのは難しい部分があるが、先進地域の知見をうまく広げていくといったことも考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

- ・ 本日は、お忙しいところ、ご参加いただき、感謝申し上げます。